第3回委員会の主なご意見と対応等(1)

項目	意見	対
これからの川づくりの目	 多自然には愛着を持っている人もいる。 	・ 事務局案は以下の通りである。
指すものと川づくりの名称について	 本来はリバーコンストラクションではなく、リバーマネジメントなのであろうが、治水が重要な日本ではリバーコンストラクションもはずせない。 提言の内容には個別の川づくりと河川全体の話と両方必要。それを表しまた改善につながるような強力なプッシュ力のあるような名称があれば良いが。そういう意味で多自然は悪くない。 多自然は事業ではなく、理念・技術論。個別の事業には多自然という名前を付けなければ良い。 むしろ河川局のなかでもきちんと環境のことをやると言うことをはっきりさせるためにも、多自然で良い。 多自然という言葉にこだわりすぎて、解釈を広げようとしているのではないか。「日本の川づくり」くらい大きいことを言って、そのなかで多自然と呼べば良いのではないか。 多自然という言葉はやめ、河川法の河川環境の整備と保全の理念をわかりやすく言えば良い。 型をつけたのは慎ましやかであったから。「流」とか「風」でも良かった。型があったから収まりが良かったのであり、型をはずすというのはあつかましく感じられなくもない。 自然再生推進法ができて、多自然であろうがなかろうが自然再生をしようとしているのに、国土交通省だけが多自然と呼ぼうとするのは無理がないか。 	多自然型川づくりが水際の工夫等の工事に から始まった経緯のために、そのようなイメ 河川管理全般を念頭に置いたこれからの川て 容をイメージさせる別の名称を考えた方が良 しかし、多自然型川づくりは評価されてい という現状を残したまま、これまでの取り うことではなく、多自然型川づくりを源流 うメッセージを、現場をはじめ関係者に伝え う名称を残すこととした。
これからの川づくりにつ いて	 水系全体の構想から基本計画や市民と行政が協働する実施計画レベルなど、いろいろなスケールで多自然を考えていけば良い。 多自然には良いイメージと悪いイメージと両方ある。「川づくり」というのもちょっと気になる。人工的にいびつにしてきたことの反省から、手入れや修復により元に戻すという発想・イメージが必要。 当初の目的を達成しているかと考えると、「多自然型川づくり」はまだまだ意義がある。流域管理などの要素も加味していくというのであれば、何か新しい名称を発想してはどうか。 自然再生と多自然の関係もきちんと整理しておくべき。国際化のなかで、英語で表現することも含めて名称を考えた方が良い。 「生物の良好な」とか「美しい河川風景」とあるが、「良好」とか「美しい」は不要ではないか。何故良好で美しくなければならないのか。それによって何をして良いのかがわからなくなる。見る人の心の問題でもある。 この定義だと、川づくりとは生物のためにつくって良いのかという意見が出るのではないか。人間の安全についてはどう考えるか。 	 国土交通省では「多自然型川づくり」を"I している。「多自然川づくり」の表記につい 多自然川づくりとは「河川全体の自然の営る 文化との調和にも配慮し、河川が本来有して びに多様な河川風景を保全あるいは創出す 定義から、「良好な」「美しい」を削除した。 「個別箇所の多自然から、河川全体の多自 変動等、河川の本来持っているダイナミズ、
	・ 氾濫原の水域との連続性が大切なので、それをうまく盛り込めないか。	・「個別箇所の多自然から、河川全体の多自 保につとめる」とした。

委員会の後日行った欠席委員へのヒアリング内容も含む

応

における局所的な生態系に対する配慮 メージがつきまとっており、河川全体、 |づくりを進めるためには、それらの内 「良いという考え方もある。 ハる事例がある一方、種々の課題がある)組みをリセットしゼロから始めるとい 記とする川づくりを発展させていくとい えることが出来るように、多自然とい ' Nature-Oriented River Works "と表記 いては今後検討する。 営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・ っている生物の生息・生育・繁殖環境、並 するために、河川の管理を行うこと」とし、 ъ. 自然へ」のなかで、「土砂の移動や流量の ズム」とした。 自然へ」のなかで、「流域との連続性の確

第3回委員会の主なご意見と対応等(2)

委員会の後日行った欠席委員へのヒアリング内容も含む

項目	意見	対
今後の多自然川づくりの	・ 施策について、パイロット的にやると書いてあるが、パイロットというと、また多自然とそう	・ 「多自然川づくりのさまざまな課題解決のな
推進のための具体的施策	でないところと出てくる。	組みを集中的に実施し、全国に多自然川づく
について	 実際はパイロット的にやるのかもしれないが、提言のなかではパイロットという言葉ははずしてはどうか。 	とし、「パイロット河川」の表現を削除した
	・ 施策のなかで計画と管理が一緒に書かれているのでわかりにくい。	 川づくり全体の水準を向上させるための施設
		理のあり方およびそれを進めるための技術の
		計画・設計技術の向上」「多自然川づくりの
		記述した。
	・ 施策のなかに「事業執行のあり方の見直し」とあるが、内容がわかりにくい。工事中の手順へ	・ 「・・・施工の各段階において、多自然川つ
	の配慮事項の確認が必要ではないか。設計が良くても工事の段階でボロボロになってしまうこ	と表現し、体制を早急に整える。
	ともあるので、そんな表現をいれて欲しい。	
	 事務所の係長クラスが現場に出る機会が少ないようであるが、多自然は現場に行かないとダメ 	・ 施策のなかで、「人材育成」を特出ししてい
	である。	施策メニューとして、今後現場に出る機会を
		いくこととする。
多自然型川づくりと生物	 河川水辺の国勢調査では調査方法が細かく定められているが、地元の人たちがいるという魚が 	 今後の施策において、河川環境の現状評価は
調査について	つかまらないことが多い。定量的ではなくても、全体が把握できるような調査も必要。	水辺の国勢調査等、既往の調査方法等も含め
	 河川水辺の国勢調査と多自然型川づくりは現在リンクしていないことが問題かもしれない。調 	する。
	査のための予算をどう確保していくかも含めて考えていくことが必要。	
	 多自然という事業は毎年膨大な数が行われているが、生物の調査はすべてやる必要があるかど 	
	うか、いつも悩むところである。	
	 多自然と言う限り、工事をするところは、その結果どう変化するのかは押さえておくことが必 	
	要。5 年後、10 年後にどうなったか知らしめていく義務があるはず。調査は工事費のなかに含	
	めるべきではないか。	
	・ 理想はすべてやること。少なくともある程度の規模の工事であれば before、after、reference	
	の調査が必要ではないか。	

応

Dために、具体的な河川で模範となる取り くりを普及・推進させることが望ましい」 た。

を策のなかの「多自然川づくりの計画・管 桁の確立」について、「多自然川づくりの の河川管理技術の向上」の2つに分けて

づくりの内容を確認する体制を構築」の

いるのもその主旨からであり、具体的な をたくさんつくるような仕組みを考えて

面に関する調査・検討方法について、河川 含め、モニタリング手法を検討することと